

「福祉でまちづくり」を協働で進めるために

江南市社会福祉協議会
福祉活動専門員 伊藤光洋

1. 福祉とは（イメージの共有）

今までの福祉の考え

ふいじゆうな くらしを しあわせに すること

対象者が限られている（高齢者・障がい者等 - 狭義の福祉観）
マイナス面をどう対処していくか

現在（これから）の福祉の考え

ふいだんの くらしを しあわせに すること

対象者はいない（独居で話し相手がいない等 - 生活課題・福祉課題を対象）
あたりまえのことがあたりまえにできる社会（だれひとり排除しない）
プラス面をどう伸ばしていくか
これを形にしていくこと 「まちづくり」

2. 出会いの場づくり（具体的な実践のイメージ）

実践を通じ、「自分（あなた）の問題が、自分たち（市民全体）の問題」へ
自分発の福祉でまちづくり

実践事例

「子ども福祉塾」（協働による当事者発の福祉教育実践）

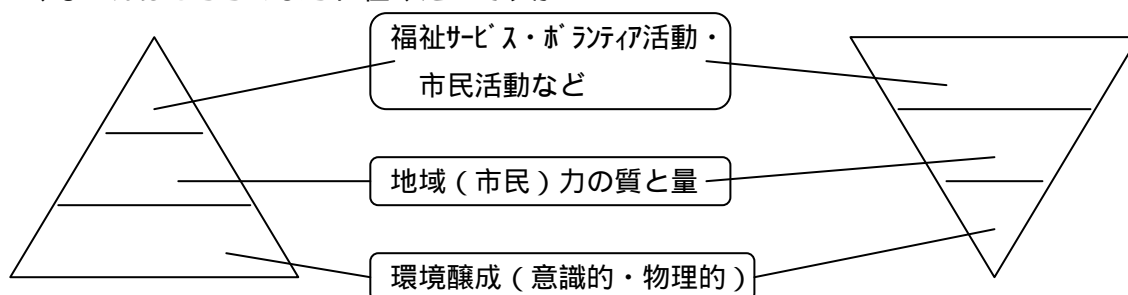
別紙資料

子ども、学生サポーター、障がい当事者、ボランティア、施設職員等との協働
実践を通じて多くの人と出会い、多くのことに気づき、自分発の福祉に取り組む

3. 「福祉でまちづくり」における客観的評価

まちづくりの構造から見る自分のまちのポテンシャルチェック

みなさんはどちらのまちに住みたいですか？



多くのサービスや実践があっても、しっかりとした地域基盤や地域(市民)力がないとくずれてしまう

4. 福祉でまちづくりを進めるために必要な視点

市民の主体的な参画と協働によるまちづくり

ヒト・モノ・カネ・情報・ネットワークの必要性

当事者発のまちづくり

従順なるパートナーではなく、正当なパートナーとしての視点を持つ

協働でまちづくりを実践するための拠点づくりとコーディネート、ファシリテート機能の重要性

自然発生的にまちづくりを進めるのではなく、仕掛けていくことも必要

福祉のまちづくりから福祉でまちづくりとしての発想の転換

高負担・高福祉、低負担・低福祉ではなく、高参加・高福祉の視点

5. 福祉でまちづくりにおける「まちづくり“夢”計画」

夢を形にするためのいくつかの方法論

その1 自治会単位での「まちづくり計画」の作成・実践

(例1) 独居高齢者宅でのサロンの実施

(例2) 自治会住民の共助会員制による福祉サービス事業の実施

その2 当事者主体としたまちづくり(市民協働)センターの創設

(例1) 当事者発の協働によるまちづくり講座の企画・運営

(例2) まちづくりスタッフ養成講座の企画・実施

(例3) 各種相談は当事者スタッフで対応

その3 だれもが参加できるスポーツ大会の企画・実施

その4 だれもが行くことのできるおいしい店グルメマップづくり

その5 福祉施設と企業の協働企画による特産品づくり

その6 災害時要援護者を想定した福祉マップおよび福祉避難所づくり、見守り隊の発足

その7 学校と施設と企業を巻き込んだ、町おこし企画の実施

・

・

・

“夢”は思いつきやひとりだけでは形になりません。形にするために何が必要なのかをみんな
で集まり、話し合い、実践していくプロセスがまちづくりにつながっていくと思います。

6. 最後に

地域福祉(まちづくり)とは、市民の主体形成からはじまり、市民の主体形成が高まることでし
か、地域福祉(まちづくり)は「本物」になっていかないとされています。

市民が福祉でまちづくりを進めていくためには、主体的な参画による協働なくしてはできません。
目に見える成果だけではなく、目に見えない成果、例えば市民同士の信頼関係や街中の雰囲気
が明るくなった等の地域(市民)力や地域基盤を醸成していくための実践にも力を入れていく必要
があると思います。